

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。三番平岡静香君。

〔三番 平岡静香君登壇〕

○三番（平岡静香君） こんにちは。立憲民主党、みやぎ県民の声の平岡静香です。昨年十月に行われた宮城県議会議員選挙において、富谷・黒川選挙区より初当選させていただきました。県民の代表者としての自覚と覚悟を持って、皆様のお役に立てるように、精いっぱい精進してまいります。本月初登壇の機会を頂きました。傍聴席やインターネット中継から御参加いただいている方々が、県政の課題や実情について、少しでも御理解いただけるように全力を尽くします。村井知事をはじめ執行部の皆様、よろしくお願いたします。

大綱一点目、民意と地方自治についてお伺いします。

日本国憲法第八章では、地方自治について定められています。第二次世界大戦後、我が国は、明治憲法時代の官治主義を重視した中央集権国家から、民主主義政治の基盤としての地方自治を実現しました。憲法第九十二条では、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」とされており、それは、住民自治と団体自治の二つの要素からなります。住民は、憲法と自治法の理念により、地域の在り方を自律的に決定することができます。村井知事と我々県議会議員は、直接選挙を通じて負託を受けましたが、地方自治の主体はあくまでも住民です。

さて、今回の一般質問で取り上げるのは、現在、県が主導する仙台医療圏の四病院再編についてです。知事が二〇二〇年八月四日に、県内三病院の再編に向けた検討を始めると発表してから三年半が経過しました。これまで合意形成に向けて検討を進めるに当たり、県民の民意を反映した住民自治は守られてきたのでしょうか。新型コロナウイルスのパンデミック宣言から半年もたたない時期でしたので、制約された環境下において円滑に進めることに苦慮されたことと思います。しかし、住民の暮らしと命に関わる大切な課題を住民抜きで進めるわけにはいきません。県民の意思を的確に把握するために行った取組と、そこから知り得た民意について、時系列でお示しください。

大綱二点目、病院移転候補地の周辺住民の声について御報告した上で、三点お伺いします。

病院再編に対する民意はどこにあるでしょうか。市民は十分な情報提供や理解度の確認が行われない中で、メディアやインターネットによって形成された世論に誘導されることがあります。これから私がお伝えする内容は、議会へ届けられずにきた県民の声になります。今後、県との協議に入る仙台市や構想に反対されている方々にとっては、時期尚早と遺憾に思われるかもしれません。しかし、これまで皆様が置かれている状況に胸を痛め、沈黙を貫いてきた移転候補地の住民も同じ宮城県民です。ぜひお耳をお貸しください。賛成・反対という二項対立に陥ることで、議論は平行線をたどるばかりです。県に対しては、新しいフェーズに入るためにも、百人百様の意見に耳を傾け、一人の意思が少しずつ折り合いをつけていくためにも、合意形成に向けた調整を行うことを切に願います。

私は今年一月八日から、病院移転候補地である明石台とすぐお隣の東向陽台の住民を対象とした、明石台地区造成地への病院移転・合築に関する意識調査を行いました。

宮城県議会基本条例第六条には、「議員は、選挙により選出された県民の代表者として、その負託と信頼にこたえるため、広く県政全般の課題及びこれに対する県民の意思を的確に把握し、議会活動を通じて県政に反映させる責務を有する。」とされています。県民とは一体誰を指すのでしょうか。自分の選挙区の住民でしょうか。自分に票を投じてくれた組織でしょうか。私は政治家に求められることは、俯瞰して全体像を見渡す鳥の目、近づいて様々な角度から物事を見る虫の目、そして時流を読む魚の目を持つことだと思います。私の地元である富谷市をひいき目で見てしまうことは、今回の宮城県の構想を客観的に捉えることを困難にさせると判断し、極力富谷市の対極にある方々の声を聞くことに努めてきました。しかし、昨年十一月二十二日、富谷市が基本合意を待たずに、新病院の建設候補地の取得に乗り出す考えを示しました。県議選が終わり、県議会が開会される前の出来事です。土地購入費である約十四億円は、富谷市民が市に納める市税のおよそ四分の一に当たりますが、住民への説明なくして、十一月三十日に市議会において全会一致で可決されました。移転候補地である明石台が私の地元でもあるため、次第に住民自治がないがしろにされたという声が届くようになりました。十二月一日に、みやぎ県民の声の会派で富谷市長と副市長に面会しました。その際、移転候補地における住民説明会の実施を求めましたが、行わないとの回答でした。このような経緯から、

住民自治を取り戻すためにも意識調査を実施することにしました。

ここから明石台地区への移転・合築に関するアンケート結果について御報告いたします。配布しました三枚の資料をもとに御説明しますので御準備ください。（パネルを示す）調査期間は一月八日から二月十三日まで、調査地域は明石台から二千八百世帯、東向陽台から千百世帯を対象に実施し、千七十五世帯より回答を得ました。居住地は明石台が八百三十八名、全回答者の七八%、東向陽台が二百十八名、全回答者の二〇%、年齢は十代が十名、二十代が五十一名、三十代が百八十五名、四十代が百七十五名、五十代が百八十六名、六十代が百九十四名、七十代以上が二百七十三名でした。お手元の地図を御覧ください。移転候補地は明石台の東側に位置します。七丁目と八丁目に隣接しており、居住年数が浅い御世帯が住んでおられます。今回の全回答者のうち四割近くが四十代までの年齢層であることから、子育て世代の方々の病院移転に対する関心度が高いことが分かります。こちらの地域に対しては、個別訪問をしヒアリングも行いました。移転候補地の北側にあるザ・グランヒルズ明石台は、第三期目の分譲が行われているところです。今後、明石台へ引っ越しをされる方々のことも考慮に入れて検討する上でも、今回のアンケートは、住宅ローンを組む平均年齢とされる四十代以下と、五十代以上に分けて分析を行いました。また東北労災病院と県立精神医療センターは異なる病院でもあることから、それぞれの結果を御報告いたします。

最初に、東北労災病院の移転に対する地域住民の声をお届けします。急性期を担う東北労災病院の富谷市への移転を期待する方は七百八十二名、七三%、期待しない方は百六十三名、一五%、分からないと回答した方は百二十三名、一一%でした。期待すると答えた四十代以下の多くは、これまでお子さんが体調を崩された際、こども夜間安心コールに相談すると、三十分離れた仙台市立病院への受診を勧められることが多かったことや、周産期救急医療がないことへの不安があったためと回答しました。また、五十代以上の方は、高齢化に伴い、近くに病院があることへの安心感や、運転免許証を返納したことにより、アクセスが便利になるとの声が多く寄せられていました。一方で、期待しない理由の上位を占めたのは、交通網の課題や騒音についてでした。閑静な住宅街で、静かで穏やかな暮らしを望んで居住しているため、不満の声も上がりました。

次に、県立精神医療センターの移転に対する地域住民の声をお届けします。移転を

期待する方は三百七十三名、三五％、期待しない方は三百五十九名、三三％、分からないと回答した方は三百三十一名、三一％でした。期待すると答えた方々は、仙台医療圏北部における精神医療のニーズに応えられることへの期待感からです。なお、期待すると回答された五十代以上の方が二百七十六名と全体の七四％でした。一方、期待しないと回答した方々は、精神疾患に関する知識不足による不安や現在利用されている患者さんの意思を尊重したいという思いからでした。昨年十一月に富谷市から配布された広報誌には、病院移転に伴い、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するとの説明が書かれていました。住民からは、理念はすばらしいが、説明が抽象的で想像がつかないことや、地域住民への事前説明もなく、理解を促す姿勢への不信感が寄せられていました。それではアンケートやヒアリングの結果を踏まえ、三点お伺いします。

一点目、病院移転候補地が富谷市明石台に決定するまでの経緯とその妥当性について、御説明ください。

二点目、今回の移転に当たり、富谷市は東北労災病院に対して土地を貸与することになっていきます。今後、病院移転に当たり、富谷市民に対して求められる負担について御説明ください。

三点目、基本合意が締結された場合、その後のスケジュールと責任の所在について御説明ください。

大綱三点目、精神医療における自治についてお伺いします。

私は、県立精神医療センターを移転・合築することは、精神医療の特殊性になじまない構想であるという判断から、富谷市への移転に反対の立場にあります。昨年十二月四日、みやぎ県民の声は、県立精神医療センターを訪問しました。施設を見学中に入院されている複数名の患者さんから声をかけられました。ある患者さんは、「命を狙われて入院しているため、名取市から離れることは殺されるような思いがして怖い。」と訴えておられました。精神疾患を有する患者さんは、環境の変化にダメージを受けやすいです。今回の計画は、長年にわたり構築されてきた周辺の地域の作業所やグループホーム等の生活基盤から当事者が断ち切られる事態を招きかねません。地域包括ケアシステムは、患者さんが治療を受けながら地域で暮らせることを可能にしてきました。通院されてるおおよそ三千名のうち二千名ほどが太白区以南からの患者さんです。児童思春期の

患者さんも富谷市へ通う必要性が出るため、学びの機会から遠ざかることになりかねません。今回の構想は、県南の精神科医療供給体制が脆弱化されることになり、県全体の実情からかけ離れ、つじつまが合わない内容になっています。

二月四日、構想に反対する県民有志約三百八十名が福祉プラザに集まりました。質疑応答の中で、当事者から次のような発言がありました。「新しい精神医療センターはうれしいが、二つに分けることは疑問である。人権を守ってほしい。病院は私たちの人生です。」続けて、宮城県の精神障害者の歴史を振り返りながら、厳しい批判も上がりました。二〇一四年より、我が国でも効力が生じた障害者権利条約の合い言葉は、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」です。日本の精神医療は諸外国に比べて遅れていると言われていますが、当事者中心のケアへ転換することが求められています。

十一月定例会において、みやぎ県民の声の柘和也議員が、「今回の構想に対し、当事者から強い抵抗反応を示されており、白紙撤回を前提に再スタートを表明しなければ、意見交換することは難しいと考えるがどうか。」という質問を行いました。それに対して県からは、「精神医療センターの患者へのアンケート調査を実施するなど、丁寧に意見を伺いながら検討を進めているところであり、障害者基本法や障害者の権利に関する条約に基づき、その考えに沿った対応を行っているとの認識としております。」という回答を頂きました。しかし、先週二月十五日に精神保健福祉審議会で提示された、県立精神医療センターを富谷市に移して、百十床から百四十五床の規模とし、名取市には二十五床から六十床の分院を残すという案には、当事者の意見が反映されているとは到底思えませんでした。県が行った患者さんへのアンケート内容と、そこから得られた御意見をどのように構想に反映されたのかをお示しく下さい。

大綱四点目、住民自治の回復に向けてお伺いします。

最初に、時宜にかなう情報発信についてお尋ねします。

今回、アンケートやヒアリングの調査を通して感じたことは、病院再編に関する情報量や認識が市民によって差異があるということです。県民の民意を反映した住民自治を行うためには、まずは議論や検証に必要な情報の提示が必要です。メディアからの情報が先行し、自治体からの説明もないことは、政治不信を招きかねません。例えば、二月定例会の内容は、四月下旬のみやぎ県議会だよりで知らされることとなります。スピ

ード感を大切に知る知事に発信が追いついていないように見受けられます。情報を発信することは、県民とつながる一つの手段です。地方自治の主体である県民とのつながりを深めるため、情報発信における改善策がございましたらお示しください。

最後に、住民対話集会の実施についてお尋ねします。

移転候補地を歩く中で頻繁に耳にした言葉は、病院が来るらしいねというものでした。らしいという言葉には、当事者意識が持てずにいることへの表れです。当事者意識は、住民自治を行う上で必要不可欠な要素です。選挙期間中だけ投票を通じた政治参加を促したところで、どれだけの効果を期待できるでしょうか。任期期間中の四年間で、いかに住民に政治を身近に感じていただけるかが肝です。現在、移転候補地周辺の四百五十一世帯の方々が住民説明会を希望されています。反対集会が目的ではありません。移転が進められた場合、自分たちの暮らしがどのように変化していくのかを知りたいのです。双方向のやり取りの中で、お互いの考えを理解し、歩み寄るような住民対話集会の開催の可能性についてお答えください。

東日本大震災から間もなく十二年がたちます。未曾有の大災害を前に、迅速で的確な判断を下し、奔走された村井知事によって、たくさんの方が守られました。新型コロナウイルスのパンデミックや能登半島地震発生時にも、知事が最前線に立って最良の判断をし、前へ進めてくださるとの全幅の信頼と、強い安心感がありました。今回の病院再編構想は、仙台に集中する病院を分散化させて、持続可能な医療体制をつくることで、一人でも多くの県民の命を守るという知事の強い思いから始まったものです。しかし、合意形成に向けた進め方には大きな問題がありました。その結果、病院再編の白紙撤回を求める方々と、医療体制の充実を求める仙台市外の県民との間で綱引き状態が現在も続いています。限られた資源を分かち合い、県全体の福祉が向上することで、宮城県どの地域に生まれ、どの地域で暮らしても、ひとしく幸福を享受できる未来が実現することを心より願っております。

以上、大綱四点より七つの質問をさせていただきました。今回の一般質問に当たり、御意見をお聞かせくださいました明石台・東向陽台の皆様には感謝申し上げます。壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 平岡静香議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、民意と地方自治についての御質問にお答えいたします。

今回の病院再編については、将来に向けて県民に適切な医療を持続的に提供していくために必要な取組だと考え、私の選挙公約にも掲げたものであり、令和三年九月の協議開始以来、県民に対し様々な機会を捉えて、病院再編の意義の説明や意見交換を行ってまいりました。これまでの県からの説明の経緯などについては、県のホームページにも掲載しておりますが、県民への直接の説明の機会としては、地域医療の現状などについて、令和四年九月に地域医療構想セミナーを開催したほか、昨年十二月以降、地域住民に対する説明会を開催しているところであります。県民の皆様からは、賛成・反対それぞれの立場から様々な御意見を頂いておりますが、県といたしましては、引き続き県民の意向の把握に努め、今後の検討に生かしてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、病院移転候補地の周辺住民の声についての御質問のうち、基本合意締結後のスケジュールと責任の所在についてのお尋ねにお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築に係る基本合意の締結後は、病院間の連携などの検討を踏まえ、各病院の基本構想の策定や設計、建設工事などを行う予定であり、具体的なスケジュールについては、関係者と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。基本合意は法的拘束力を持つものであり、当事者がそれぞれ合意内容の履行について責任を負うことになるものであります。なお、移転・合築後の新病院については、設置・運営主体である労働者健康安全機構と県立病院機構がそれぞれ整備を行うこととなりますが、県といたしましても、病院再編の実現に向けて責任を持つて取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、住民自治の回復に向けてとの御質問にお答えいたします。

初めに、時宜にかなう情報発信についてのお尋ねにお答えいたします。

令和三年九月の協議開始以来、病院再編に係る県の考え方を適宜公表するとともに、県議会への報告や県政だよりによる広報、地域説明会の開催などにより、協議の進捗状況について、県民に対してできる限りの情報提供に努めてきたところであります。県と

いたしましては、県民に広く情報が伝わり、病院再編に対する理解の醸成が図られるよう、分かりやすいホームページの作成やSNSの活用など、様々な手法を検討し、より効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、住民対話集会の開催についての御質問にお答えいたします。

仙台医療圏の病院再編に係る地域説明会については、これまで仙台市内で計三回開催しており、病院再編の背景や目的などについて、県から説明を行うとともに、地域住民の方々と意見交換を行ってまいりました。今後は、富谷市や名取市などの関係自治体においても、地域説明会を開催する予定であり、地域住民との対話を通じて、病院再編に対する理解の醸成が図られるよう、関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱二点目、病院移転候補地の周辺住民の声についての御質問のうち、病院移転候補地の決定までの経緯と妥当性についてのお尋ねにお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの移転候補地については、令和三年九月に労働者健康安全機構と移転・合築に係る協議を開始し、その後、令和四年五月の富谷市からの整備場所の提案などを踏まえ、昨年二月の協議確認書に基づき、富谷市明石台地区を前提として協議を進めております。当該移転候補地については、県としても医療コンサルタントに委託し、想定される医療需要のほか、救急搬送時間や患者の利便性などの観点から、他の候補地と比較の上、その妥当性を検証しており、用地が造成済みで早期の着工が可能であることに加え、救急医療などの政策医療の課題解決や、持続的な病院経営を行っていく上で適切であると判断しているところであります。現在、労働者健康安全機構及び県立病院機構と基本合意の締結に向けて協議を進めているところであります。県といたしましては、移転候補地について、基本合意の中で正式に決定できるよう、引き続き関係者と協議を進めてまいります。

次に、病院移転に伴う富谷市民の負担についての御質問にお答えいたします。

富谷市では、東北労災病院と県立精神医療センターの移転候補地である同市明石台地区の土地区画整理事業用地の取得手続を進め、労働者健康安全機構に無償で貸与する予定であり、東北労災病院の立地に係る土地の費用を負担することになります。また、富谷市においては、現在、土地の費用負担のほか、新病院の運営に対する財政支援や、交通手段の確保に向けて、地下鉄泉中央駅と新病院間のシャトルバス運行などの検討を進めていると伺っており、今後病院移転に伴う一定の財政的な負担が生じるものと認識しております。

次に、大綱三点目、精神医療における自治についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの富谷市への移転・合築について、通院患者を対象として昨年九月に実施したアンケート調査では、新病院の具体的な姿が見えない中で、移転に伴う不安の声が多く寄せられました。当事者の率直な気持ちがうかがえ、大変有意義であったと考えております。アンケート調査では、約二百人から御回答頂き、精神医療センターの移転を心配していない方は約一割であるのに対して、不安な方は約八割となっております。そのうち約半数の方が通院への不安を感じておりました。なお、民間精神科病院の誘致案につきましては、通院の継続性の観点を踏まえた肯定的な意見や、誘致する病院の機能・規模により判断するといった中立的な意見など様々でしたが、民間事業者での対応を懸念する御意見などを踏まえ、県南の精神科医療提供体制の確保に向けて、改めて対応案を検討した結果、県立のサテライト案の検討を進めることとしたものであります。県といたしましては、患者や家族の方々など当事者の声を伺いながら、病院再編に伴う不安や懸念を払拭できるよう、サテライトの具体的な機能などについて、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） 御答弁ありがとうございます。私が富谷市の明石台に住んでいるということ、なるべく本当であればいろんなことの、順番を守って青葉区の方々、仙台市と、そして県のほうの話合いが進んでからこういうことは出すべきだなど思いながらも、基本合意、三月が目標になっているわけですから、そこをずっと待ち続けてしまつては、今度、検討せずに、後からまた決めたことを上から押しつけてしまうことに

なりますので、今回こういう機会を頂きました。本当に青葉区の、昨日の村岡議員のお話を伺っていても胸が痛いですし、富谷の人たちも、本当に何と言ったらいいかと皆さん暗い表情されていて、でも同時に困っている方々もおられて、その葛藤の中で今生活をしていますので、ぜひ今日は、その機会を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、再質問をここからさせていただきます。まず、順番に行きたいんですけども、県民の意思を的確に把握するための取組と、民意について時系列でどういうことがありましたかということ、今教えていただきました。正直遅かったんじゃないかなってというのが今伺いして感じたところなのですが、令和四年九月にセミナーを行ったということ、確かにいろんな、それこそ約束を決めて順番にやっていくと、どうしても令和四年というタイミングになったのかもしれないんですが、先行して富谷市に病院が来るらしいという話が聞こえたりとか、住民側からすると一体これから自分たちの日常の暮らしはどうなっていくんだろうという、そういうはざまの中で生活をしてきたわけです。過ぎたことなので、もっとこのタイミングでとか言っても、反省会になってしまっただけなので、今後の話をしていきたいんですけども、今回、いろんな御意見を頂いているので、時間十分に頂いていますので、住民の方の声を聞いていただきながらの質問をさせていただきたいので、よろしくお願いします。

今回、皆さんに資料をお配りしましたけれども、賛成派の方々も、労災病院に関して、非常に多くおられますし、一方で不安に思っている方もいます。賛成の方はやはり、今まで病院がなかなか、北部のほうというのは不十分に感じるところがありましたので、今回来てくれることで、富谷市明石台を基準にすれば、泉区に近いんですけれども、御家族、御親戚が大和町とか、更に北部のほうにいらつしやると、送り迎えが非常に近くなって、その後病院にすぐ行けるから助かるというような、どこを基準にするかで、この件はすごい違うなって思ったところがあります。明石台に住んでいる人からすると、非常に近い泉区に、でもそれ以上北の方からすれば、そこを拠点として、非常にアクセスが便利になりやすいという声と、そういうところでの賛成の御意見がありました。あとは、今まで専門性の高いような病気を診ていただくことが近くではできなかったもので、非常にありがたいというような声もありました。一方で、やはり仮に割

合的には少数派だったとしても、反対だったり分らないという思いの方々がいますので、ちよつと御紹介します。まず、移転することで県内の利用者全体の利益につながるのかというのを、客観的に分析していただきたいということを言われました。議員も含めちよつと注意されたところなんですけれども、どうしても今回の病院の件は、感情論で話が進んでしまう部分と、そこもすぐ分かります。自分たちの今まで安心していた材料がなくなってしまう、または、来てくれるから助かるという安心感とか、どうしても感情が入ってくるころなんですけれども、客観的な分析をした上でもお話を伺ってみたいというのがありました。私、日本経営のコンサルタントさんからの資料も頂いておりますけれども、ここでちよつと再質問させていただきます。この日本経営さんの資料の後ろに、免責事項というところが書いてありまして、「本資料は入手し得る、資料及び情報に基づいて作成したものであり、その内容の正確性を保障するものではありません。また法律面、会計面、税務面についての検証は行っておりませんので、顧問先、税理士、会計士、弁護士等への御相談の上、御判断頂きますようよろしくお願い申し上げます。」とありました。こうやって何か事業をするときにコンサルさんをお願いしてやることであると思うんですけども、県として独自にもつと情報をいろいろ持っているらっしゃると思うので、二重のチェックということで、そういうことも検証されたのかどうか、その辺り教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 基本的にコンサルから、委託をかけて出てきた成果品等については、県の目線からも再チェックをかけた上で、県としての考え方を取りまとめた上で政策判断に資しているといったことでございます。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） では、コンサルさんをお願いをした後に、県のほうでも改めていろいろと再検証が行われた上で、やはりこれは妥当なプランだというふうに検討されたということでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 細かいデータですとか、そういった資料は、もちろんコンサルから頂いたものをベースにいろいろ考えることはございますけど、最終的な判

断を県としてしっかりと内容を踏まえた上でやっているところがございます。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） もっと伺いたいことはありますが、次のところへ行きたいと思
います。

労災病院の件なんですけれども、周辺住民の御意見ということがいろいろとありま
すけれども、明石台地区への妥当性ということで教えていただきましたが、そもそも教
えていただきたいのですが、令和四年五月の段階で、富谷市からこちら誘致してい
すよという名のがあったということなのですが、今回の病院の再編というのは、バラ
ンスよく医療を、どこに病院を配置したらよいかということを検討するためのスタート
だったと思うのですが、県として、この辺りに病院があるといいんじゃないかと、ま
たは、この辺りに来てほしいですっていうことを、各自治体が自発的に名のりを上げら
れるような、そういうチャンスとか公平に与えられていたのかどうか、その辺り、どう
して富谷市になったんだろうということを教えてくださいたいです。よろしく願
います。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 直接御提案を頂いたのは富谷市、名取市さんもそう
ですけども、そういったことでしたが、県といたしましたは、御提案いただいた土地も含
め、ほかの土地等々、ほかの町村の中に土地なんかも、ある程度調べて比較検証の上で、
現在のところが適地であるというふうに考えているということでございます。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） 皆さんに公平に、病院を誘致したいところありますかと
いうヤンスがあつて、その上で富谷市が名のり出て、名取市ですが、名のりを上げて、そ
れで検証した結果、富谷が妥当だろうというふうに判断されたという流れでよろしいで
しょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど部長が答弁したとおりなんですけども、県が構想を發表
いたしました、その後、二か所から手が上がってきたと。ほかの自治体からも手が上が
ればということでしたけれども、上がることはなかったと。当然、県としてもいろんな

土地をいろいろ分析はさせていただいた上で、富谷と名取が一番やる気があって、そしていろんな条件も協力するということでありましたので、それではということ、話をそこから進めていったということです。ですけど、まだ決まったわけでもないということとです。まずはそこで話合いを進めているということとあります。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） 経緯については確認ができました。その上で妥当性の話で県として検証されたということなのですが、お手元の資料で地図を御覧いただきたいのですが、資料のザ・グランヒルズ明石台という、この東の地域のほうにあります。この水色の沼のようなところがあると思うんですけども、この辺りが今度の病院の移転候補地になっています。実は地元の方々はそのことも一つ心配をしております、どういこうとで心配しているかという、二〇一九年の六月なんですけれども、東向陽台公民館において、地元の住民を対象として、この土地をこれから大規模な工事を行って、その上で宅地として利用しますということが最後の説明だったようです。ですから、いろんな心配があるけれども、適切に工事を行って、宅地として利用できる状態にしますという説明までが住民の認識ですので、そこでいきますと、本当にここに病院が来ていいのか、いろんな資料を読むと、ここは駐車場にして、その少しずらしたところの上に病院を建てるとは言っていますけれども、土地って、きれいにここからここまでは安全で、ここはちょっと怪しいとかという話ではないような気がしまして、その辺りの不安の解消をしたいと思いますので、御存じの方がおりましたらお願いします。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 旧調整池のところに盛土をかけた、造成をかけた土地だということでした。富谷市当局を通じまして土地区画整理事業の施行の内容等については、しっかりと締固めの工法を経た上で、造成しているといったこともお話を聞き、そのことを確認しておりました上で、御指摘もありましたけれども、整備する施設・建物の配置等について十分配慮できる広さを有しているので、そのことで御懸念のところについては、しっかりとクリアできるのではないかとというふうに判断しているところでございます。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） この件はよく聞かれていましたので、何度か職員さんにも確認をさせていただきまし、富谷市にも確認して、大丈夫だっという言葉は聞くんですけれども、やはり何かあったときに、やっぱりあのときってことにならないように、十分にこの後も確認をしていたきたいという思いです。以前、地元紙のほうで、ちょうど一年ほど前の記事でしたけれども、県内に同じように、盛土造成地が何か所かあるということ、九百八十七か所ある。その九百八十七か所のうちで、きちんと詳細に調査をしたところが少ないということが記事で書いてありました。富谷市どうなってるかなと思って、宮城県のホームページを見たところ、経過観察と書いてありまして、経過観察の内容、どんなチェックをしたのか富谷市のホームページを見たら、確認する程度なんです。目視、見て、その辺りを定期的に見ると感じるんですね。これから病院が、皆さんの命の拠点となる場所が来るのに、それで本当に大丈夫なのだろうかという、安全性の確保というところでも非常に心配しております。その辺りのやり取りがあったか教えてください。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） この盛土の関係の部分につきましては、各市町村と連携しながら、その地盤の状況とか盛土の状況を踏まえた上で、危険な部分については、いわゆる指導する。指導で是正をします。一定程度安定性が確保されている部分については、今おっしゃったように経過観察をする。そこに変状が生じれば、その時点でまずは、その指導とか入っていくと、そういった市町村と連携しながら、人口的に盛土した部分については、そういったことで、今、市町村と連携して対応しておりますので、まずは、書いてあるとおり、経過観察しながらやっていくということになるのかと思います。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） ちょっと不安を感じました。経過観察、ここを災害の拠点として、病院を移転して、防災の拠点としても病院を造ると聞いておりますので、その上でもやはり、その土地の安全性というのは、念入りにちゃんと確認をさせていただきたいという思いがあります。

もう少し続けさせていただきます。富谷市への負担について先ほどお伺いしまして、ありがとうございます。非常にいつも抽象的で市のほうでも市議会とか傍聴したんです

けれども、アクセス等について、市として最大限協力していきますとおっしゃるのですが、アクセス等って何だろうと思って、市民はそこも心配されています。税金も上がっていくんじゃないかとか、その辺り、これから先のこともかもしれませんけれども、やはりそこも含め、ヒアリングを行っていく中で、やっとの思いでローンを組んで一軒家を建てたのに、自分たちが想像していた、ここは閑静な住宅街で安心して子育てができますと言われていたところが、何だか違くなっていくぞ、お金もこれからどれくらいかかるんだろうって不安に思われています。そのアクセス等のぼやっとしているところを、もう少し分かっている範囲で教えていただけないでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 病院の病床の規模と、様々な細かい形が見えてきた上で、様々な検討を深めていくといった経過をたどっていくことになりましたけども、そういった過程の中で、周辺、住環境への影響も含め、アクセス状況、そういったものも検証していくことになると思います。そういったことで地元の富谷市との連携は不可欠になりますので、まだ今の時点で、具体的なこういった形といったものは表に出せる段階ではないといったことで、大変恐縮でございますが、いずれ病院そのものへのアクセス、そういったもの等については、申し上げたような、泉中央駅からのシャトルバス等々、様々な検討が進んできているところでございますので、今後、いろんな形で出てきた問題について、適宜・的確に県と市が協力して、取り組んでまいるという形になろうかと思えます。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） 非常に、すみません、富谷市のことと入ってきますけれども、アクセス等と言いなながらも、この明石台の近くの住宅地のそばのバスというのは、最後のバスが三時五十分なんです。何ていうんでしょう、今までずっと放置されてきたことが、病院が来るということ、でも、今度市民がどれだけ負担するのだろうということをすごく心配しております。不満に近いです。ぜひそこを、スピード感を、それこそそういうところを持って、住民たちにどういう負担を強いるのかというのを教えていただきたいなと思っております。それから不安のところ、私は、はっきりと精神医療については反対だということをお伝えしましたけれども、お伺いしたいのは、サテラ

イトのほうにはどういう患者さんたちが通院されるというイメージでしょうか、お願い
します。どういう病状とかではなくて、こういうところに住んでいる方とか、規模とか
教えてください。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 本来は全て富谷のほうにというふうな考え方をしているのです
が、患者さんの中には、先ほど御紹介のあったように、どうしても行けないという方で
あったり、現在入院していて、家族のこともあり、別の場所に、富谷に移るのは難しい
という方もおられるというような話もありましたので、そういった方たちが対象という
ことになりますので、それは誰が決めるかということなんですが、そこはやはり病院の
ほうで患者さんと話をしてもらって決めていくということです。したがって、今、病院
のほう、精神医療センターのほうと詳細に打合せをしているということです。患者さん
の意向だけで決めるものではない。やはり、患者さんの状況、病気の状態が分かってい
るドクターの判断ということになるだろうというふうに思います。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） 住民対話集会の件なのですが、基本合意を待たずに、その前に
ぜひ説明をしていただきたいのですが、そこを約束いただけられないでしょうか。お願いし
ます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 対話集会とか住民説明会のようなものを、富谷で行うことは可
能なんですけれども、今回、日赤さんが初めて基本合意になってから、日赤さんが一緒
になって住民説明会ができるようになった。基本合意とは何かというと、要は、法的拘束
力を持つ、やりますという意思表示ということです。まず、やりますという意思表示が
ないと、住民説明会、あるいは対話集会にも病院の関係者が出て来れない、やるかやら
ないか決めてないわけですから。ですからもしやるとするならば、宮城県の今、大きな
構想、こういう構想を考えていまして、これこれこういう経緯で富谷になって、今こう
いうことまで考えています、これここまでしか話せませんというような、今までの住民
説明会と同じような内容をするようになるということです。そういうことをやったらど
うだということでありますので、富谷でやることも検討してまいりたいというふうに思

います。ただ、労災病院の関係者も来て一緒にとというのは難しいということはお理解ください。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） ぜひ早めにお願ひします。よく知事は県民の幸せのためにおっしゃるんですけれども、知事にとって、誰をイメージして、どういうふうに幸せにしたいのか、最後にお願ひします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） いつも私、何かやるときには、賛成の人、反対の人、たくさん出てくるわけですけども、私はやはり、圧倒的多くの大多数の県民をイメージするようにはしてません。誰かの、私の支持者とか支持者でないとか、そういうことは関係なく、不特定多数の、大勢の県民の幸せのためということで考えているということです。今回、私は、恐らく今回の問題を潰すのは簡単なんですけれども、潰してしまうと、十年、二十年たつと、仙台医療圏内の、労災病院や日赤のような規模の病院が、結局、一つ二つと淘汰されて、いずれはなくなってしまうだろうというふうに思います。そうやってから困ったなということになったら駄目だということです。今回、新潟のほうの労災病院が閉院することが発表になりました。理由は私は分かりませんが、何らかの理由があったんだというふうに思います。報道によると医師不足だということですけども、それでも、あれぐらいの大きな組織の病院であったとしても、他県でなくなってしまう、そういうことがもう既に始まっているということなんです。東北労災病院がなくなるかどうか、そんなことは分かりませんよ。ただ、労災病院のような大きな経営基盤のある、バツクに大きな経営基盤のある病院であったとしてもなくなる。そういう時代に今から入っていくんだと。それが急激に始まっていくということなんです。それを早め早めに察知して手を打っていくというのが、私は、やっぱり為政者として正しい姿だというふうに思っている。それが結果として、その他多くの、たくさんの方の県民の幸せにつながっていくということでもあります。ただ、私は宮城県知事でありますので、反対する人たちの意見にもしっかりと耳を傾けなければならぬと思っておりますので、強引だという御指摘を受けないように努力していきたいというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） 今いる人も幸せにしてください。ありがとうございました。終
わります。